



東日本大震災

-いま、これから求められる看護系学会の活動 -
日本災害看護学会の災害看護活動



日本看護系学会協議会

平成23年7月23日

日本災害看護学会

本日のメニュー

災害看護学会の活動

- 先遣隊システムができるまで
- 先遣隊とは

先遣隊の活動

- 全体の動き
- 具体的な先遣隊活動 → 酒井理事



日本災害看護学会とは

目的(日本災害看護学会会則より)

本会は災害看護学の知識や実践の体系化をはかり、災害看護学の発展を通して、人々の生活と健康に寄与することを目的とする。

先遣隊システムができるまで

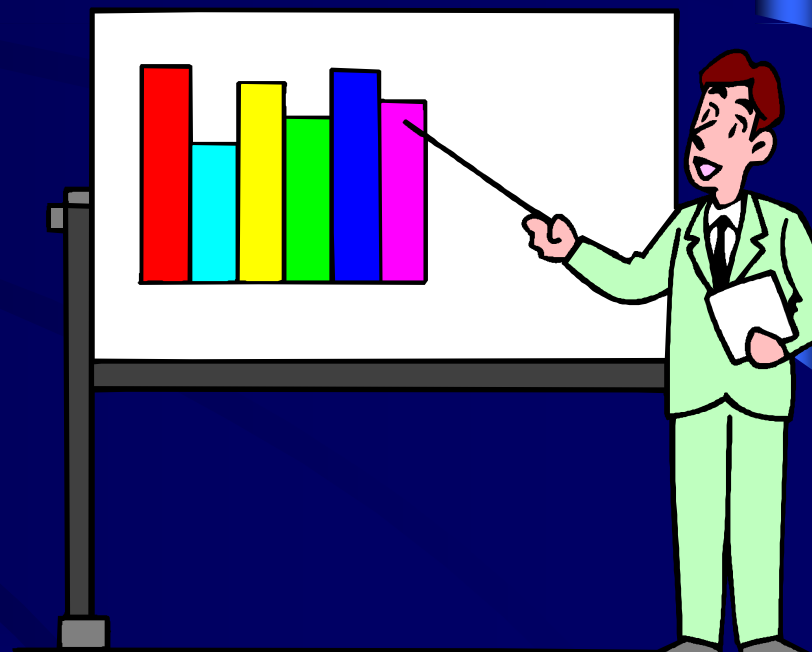
国内の災害情報の収集

- ・ 初期調査
- ・ 初動調査

先遣隊システムの立ち上げ

- ・ 国内の災害での活動
- ・ 先遣隊システムの立ち上げ

初期調査と初動調査



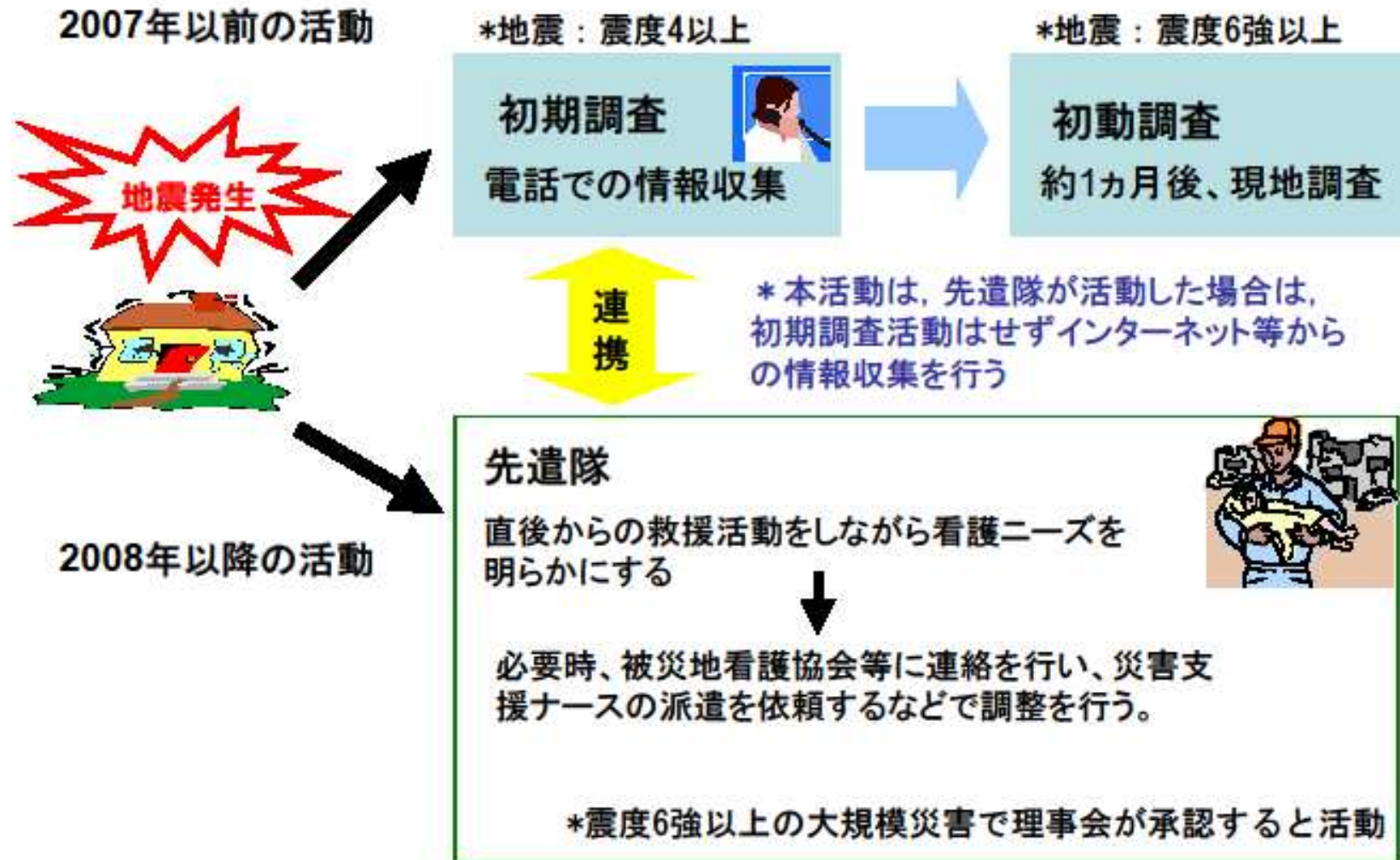
活動目的

- ・ 災害発生時、初期調査・初動調査を行うことにより、災害看護に関する知識の蓄積を行う。
- ・ 災害時における看護ニーズの調査を行うために、全国の組織（看護職能団体や医療機関等）を連携する災害看護ネットワークを設ける。

| | 初期調査 電話での情報収集 | 初動調査 実際に現地に行き調査 |
|------|--------------------------------|--------------------|
| 地震 | 震度4以上 | 震度6強以上 |
| 竜巻 | F2以上(藤田スケール) | F3以上 |
| 水害 | 避難警報が発令され、災害対策本部ができ避難所が開設された場合 | |
| 人為災害 | 負傷者が約20名以上で分散収容されなかった場合 | |

日本災害看護学会ホームページより

活動内容



日本災害看護学会ホームページより

日本災害看護学会

活動メンバーについて

平成21年1月に学会より公募を行い、ネットワーク活動委員会で選考後、平成21年4月より、22名で活動している。ネットワーク活動委員会では、以下の条件を考慮し、メンバーの選考を行った。

①組織会員を優先する、②地域の分布を考慮する、③低い費用負担と活動への支障を考え25名以内とする、④広く学会員が参加できるように先遣隊の重複登録は避ける、⑤安定して調査活動を行えるよう半数は、これまでの経験者から選任する。



日本災害看護学会ホームページより

日本災害看護学会

活動方法 担当制

月担当制をとり、各月本部担当者1名、東日本担当者1名、西日本担当者1名の3名体制で活動している。担当者の役割分担、担当条件は以下のとおり定めている。

本部担当者

- 1) 月当番の全体の統括を行い、3人で分担しながら情報収集活動を円滑に行うようにサポートする。
- 2) 東・西日本の担当者からの報告を統合し委員長に報告をする。
- 3) 担当条件として、東・西日本担当の経験があり、災害看護活動に従事した経験をもつ者とする。

東・西日本担当者

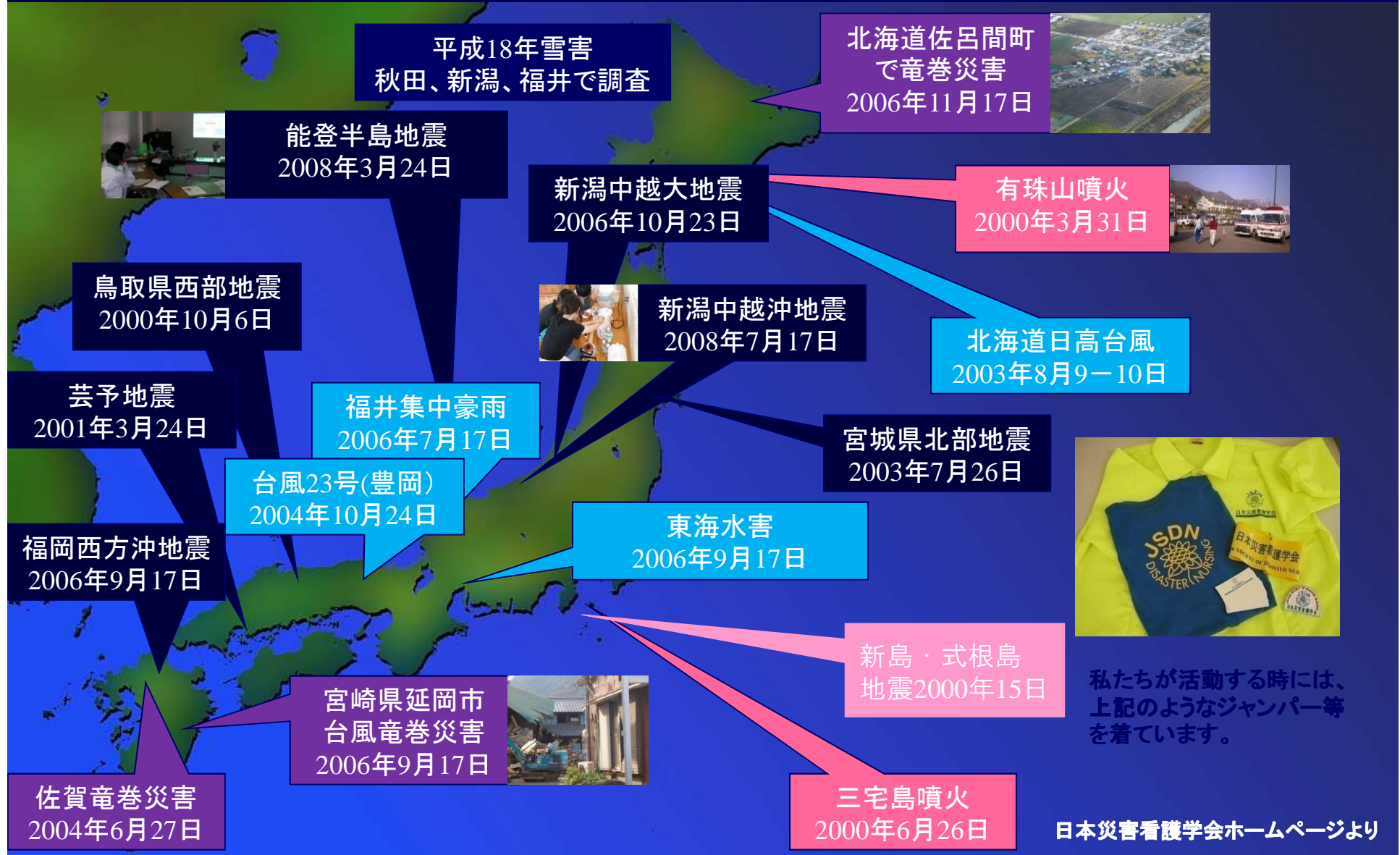
- 1) それぞれの担当地域で一定規模以上の災害が発生した場合に初期調査活動を実施する。
- 2) 担当条件として、本部担当者3)に該当しない者とする。

日本災害看護学会ホームページより

日本災害看護学会

初動調査活動 その1

1998年から2008年までの国内で発生した災害に対して、組織会員および看護協会等の関連機関の協力を得ながら、現地初動調査を行いました。その一部を提示します。



初動調査 その2

<過渡期の活動>

能登半島地震：石川県（平成19年3月25日）*

新潟県中越沖地震：新潟県（平成19年7月16日）*

注：活動時期、活動資金

<最近の活動>

新燃岳噴火：宮崎県（平成23年5月25日、26日）

先遣隊システムの構築

- 初期調査、初動調査を通して、先遣隊(初期現地活動)の必要性を認識
- 「先遣隊申し合わせ事項」の整備(平成20年度から正式発足)
- 活動を通しながら、申し合わせ事項も洗練化して行く

日本災害看護学会先遣隊とは

大規模な災害が発生した場合、災害看護の専門家として、現地に入り、看護ケアの提供や支援体制を現場で整える役割(ケア体制作りの助言や橋渡し)の一部を担いつつ、被災者などの健康問題、看護ニーズ等の情報収集と査定を行い、必要な支援を明確にする。この活動は原則として国内災害を対象とし、この活動を通じて災害看護の知識の蓄積に貢献する。

日本災害看護学会先遣隊

- 理事会にて承認された先遣隊員8名
- 年間の活動予算100万円(災害関連対策費)
- 被災地への物資支援(1災害10万円以内)

先遣隊派遣の流れ

1. 災害情報を得て、先遣隊員自身が派遣準備に入る。
2. 理事長、副理事長、ネットワーク活動委員会委員長(担当理事)が活動開始の権限を持つ。(通常は相談して)
3. ネットワーク活動委員会委員長を中心に本部調整機能を立ち上げる

これまでの先遣隊活動

- 平成20年8月26日
愛知県岡崎水害
- 平成21年8月9日
兵庫県佐用町水害

今回の日本災害看護学会の動き

3月11日(金) 東日本大震災発災、先遣隊派遣決定(関東方面、東北方面)

3月12日(土) 関東方面隊被災地にて活動、東北方面隊移動

3月13日(日) 関東方面隊被災地にて活動/撤収、東北方面隊福島にて活動/移動

3月14日(月) 東北方面隊宮城にて活動、JANA、JANPU、WHO災害看護協力センターの代表者とTV協議にて、今後の活動を検討

今回の先遣隊活動

<発災直後>

- 千葉・茨城隊 1隊2名(3月12日、13日)
- 福島・宮城(第1次隊) 2隊4名(3月12日～17日)
- 宮城(第2次隊) 1隊2名(3月17日～21日)
- 岩手隊(第3次隊) 1隊2名(3月20日～23日)

<発災後1ヶ月半～2ヶ月>

- 宮城隊 1隊2名(4月22日～25日)
- 福島隊 1隊2名(4月26日～28日)
- 岩手隊 1隊2名(5月6日～9日)

今回の先遣隊活動の報告

日々の活動

- 本学会ホームページ(東日本大震災に関するお見舞いと日本災害看護学会の活動)

各隊のまとめ

- 本学会ホームページ(東日本大震災「情報と知識の掲示板)
- 看護系学会協議会(災害関連の支援情報)
- 看護系大学協議会(東日本大震災: 情報と知識の提供)
- 日本災害看護学会誌(平成23年5月発行)

今後の活動

調査隊の派遣(先遣隊フォロー調査)

- 宮城隊 1隊2名(7月下旬)
- 福島隊 1隊2名(7月下旬～8月上旬)
- 岩手隊 1隊2名(8月上旬)

本調査の考慮点(今回の先遣隊派遣を踏まえて)

- 災害看護としての学会活動を継続する
- 先遣隊員を育てる
- 今後の学会活動を検討する